

## 「恒久平和」と「核兵器廃絶」への取組のさらなる推進を求める決議

本市は、昭和60年(1985年)に本市議会で可決された「核兵器廃絶平和都市宣言に関する決議」を踏まえ、市として、世界の恒久平和を願い、核兵器の廃絶を目指す立場から、翌年(昭和61年(1986年))に「平和都市宣言」を行った。

平和都市宣言を行って以来、本市では、国内被爆都市(広島・長崎)で開催される平和式典への市民派遣及び派遣者報告会や、平和に関する映画上映などの平和都市宣言事業を通じ、平和都市宣言とその趣旨である「世界の恒久平和」及び「核兵器の廃絶」に対する理解が市民の間でより深まり、広がりを持って受け入れられるよう努めてきた。

これらの事業は、参加した市民からこれまでに寄せられた「戦争や平和について考えるよい機会となった」等の所感から、一定程度の成果を得てきたものといえるが、平和都市宣言の存在や内容について広く市民に知られているとはいまだ言い難い状況にある。

戦後80年を迎えた令和7年(2025年)には、本市も加盟する平和首長会議の国内加盟都市会議において、戦争体験者や被爆者が高齢化する中で平和文化を振興していく基盤として、若い世代が戦争や原爆被害を実感し、平和を尊重する意識を高めることにつながる平和学習に、各都市が取り組んでいくことの申合せがなされた。一方、現在の国際社会においては、核兵器の廃絶に向けた理念が共有はされつつも、武力や軍事力の行使による紛争は止まず、核兵器使用の威嚇的な示唆もいまだに見受けられる。

このような国内及び国際社会の状況において、本市の平和都市宣言の重要性と、その趣旨を踏まえた取組をより一層推進していくことの必要性は、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を目指す上でますます高まっているといえる。

被爆や地上戦、無差別大規模空襲により凄惨な被害を受けた国内諸地域では、当該地域における戦争被害の記録にとどまらず、その被害に至る経緯、戦後の苦難や復興に関する研究・実践など、様々な平和への取組が行われている。これらの取組は、本市の平和都市宣言の趣旨に鑑みても、市として学び、市民に還元すべきものに満ちている。

本市議会総務委員会は、令和7年(2025年)の戦後80年、令和8年(2026年)の「平和都市宣言」40周年に向け、本市の平和都市宣言の趣旨を踏まえた取組のさらなる充実を図るため、令和6年(2024年)以降、本市既存事業を調査し課題を整理した上で、国内の平和関連施設(沖縄・東京・長崎・広島)への視察を通じて、多くの知見を、実感を伴って得てきた。

これらを踏まえ、執行機関において、下記の取組について推進することを求める。

## 記

1. 平和都市宣言について、そのシンボルである「平和を呼ぶ」像の活用を含め認知度の向上を図るとともに、趣旨や内容、歴史的経緯・背景についても市民の理解が深まる取組を継続的に行うこと。
2. 平和式典への派遣について、公費助成の活用を検討しつつ、派遣対象、人数、期間、行程、事前・事後の活動および記録の活用を最大限効果的に行うこと。
3. 平和の集いについて、参加人数の拡大を図りながら、平和都市宣言の趣旨を踏まえた効果的かつ質の高い内容となるよう、絶えず検討すること。
4. 戦争体験や被爆の実相について、市民が実感を伴って学ぶ機会を設けるため、平和式典への派遣にとどまらず、令和7年度(2025年度)に実施した沖縄への市民派遣を今後も実施することや、本市近隣の平和関連施設との連携について検討すること。
5. これまで市が加盟してきた平和首長会議と、令和8年度(2026年度)に加盟の日本非核宣言自治体協議会のあらゆる活動に積極的に取り組むとともに、平和への取組の実践を有する国内諸都市との連携強化に努めること。
6. 国内諸都市や施設・団体における平和に関する取組についての情報・資料の収集を行いながら、その成果を市民に還元するよう積極的な情報提供を行うこと。
7. 戦争に関する記録や遺品の収集・保存について、国内平和関連施設や本市教育委員会諸施設と連携した取組を検討すること。
8. 若い世代が平和について主体的に考える意識の向上を図りながら、幅広い世代に対しても、平和について実感を持って学習する新たな機会の提供に向けて、本市教育委員会とも連携した取組を検討すること。
9. 上記1~8を推進するための職員体制の整備と知見の向上に向けた取組を継続的に行うこと。

以上、決議する。